

人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会 「中間とりまとめ」(案) について

1 公共交通の維持確保

- ・誰もが必要な時に必要な場所へ移動できる環境を整えることが必要。
- ・公共交通は必要不可欠であり、持続可能な方法で維持・確保することが必要。

2 利用促進と役割分担

- ・それぞれの地域に必要な公共交通を維持・確保するためには、利用者・交通事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、対応を図ることが必要。

3 過度に自動車に依存した社会の見直し

- ・自動車利用のあり方やライフスタイルの見直しなどの意識改革や取組が必要。

4 交流人口の拡大による新たな利用者の確保

- ・観光誘客による県外からの利用者拡大や二次アクセスなど、公共交通機関同士の連携やネットワークの充実による新たな利用者の確保が必要。

5 地域の実情に応じた取組

- ・人口集積地域では、バスの運行本数や運行路線の充実など地域の交通需要に応じた取組が必要。
- ・人口減少地域では、公共交通機関だけでなく、地域における支えあい等も含め地域の実情に応じた移動手段の確保について検討が必要。

6 費用負担のあり方の検討

- ・公共交通の果たす社会的な役割や公共交通が確保されることによる多様な行政施策の費用節約効果等を考慮して、費用負担のあり方について議論が必要。

7 総合的な交通政策の展開と多様な取組

- ・公共交通だけで必要な移動手段を確保することは困難。福祉政策やまちづくりとの連携など総合的な政策の展開が必要。
- ・現在の運営方法の枠組みにとらわれず、多様な運行主体による運行のあり方や、新たな移動手段、システムの導入についても検討が必要。

8 条例制定など実効策の検討

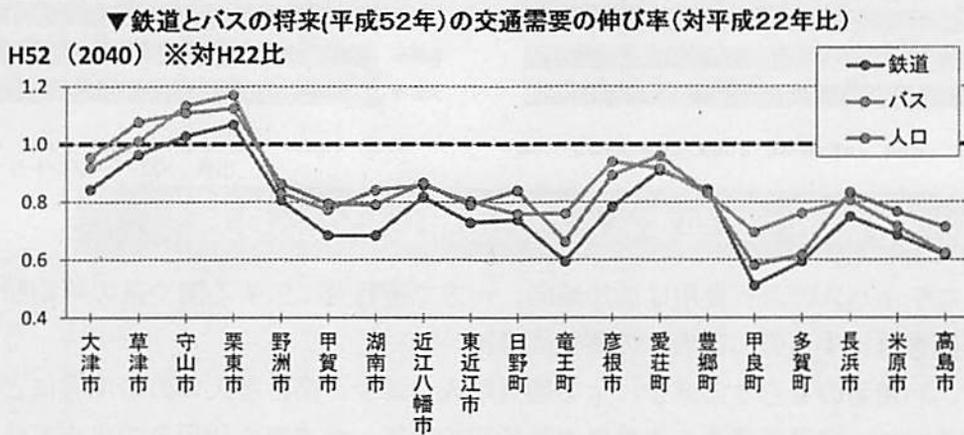
- ・県民、交通事業者、行政がそれぞれ果たす役割について共通の理解のもと取組を進めるため、条例制定等実効策を検討することが必要。

人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会 「中間とりまとめ」(案)

1 本県における公共交通を取り巻く課題について

① 公共交通利用者の減少

- ・ 公共交通の利用者数は、自動車依存の高まりや人口の伸びの低下に合わせて伸びが鈍化。
- ・ 一部の公共交通では既に減少。このまま人口減少が進むと公共交通の利用者数はさらに減少する見通し。

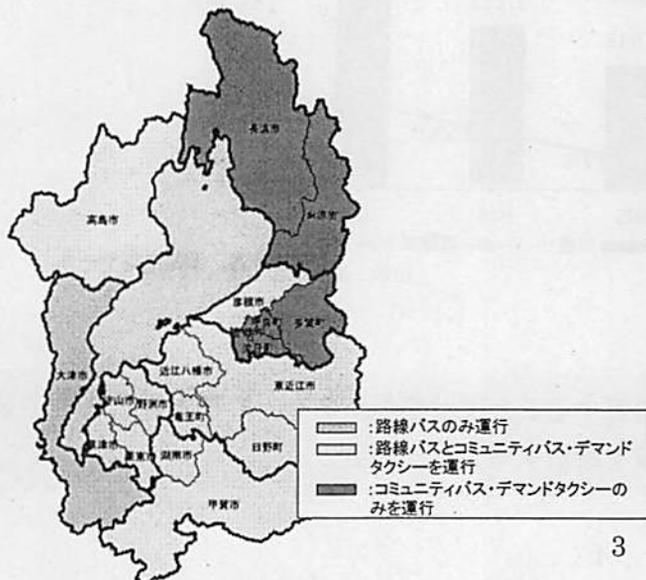


※H22 パーソントリップ調査結果と人口問題研究所の将来人口予測結果から試算

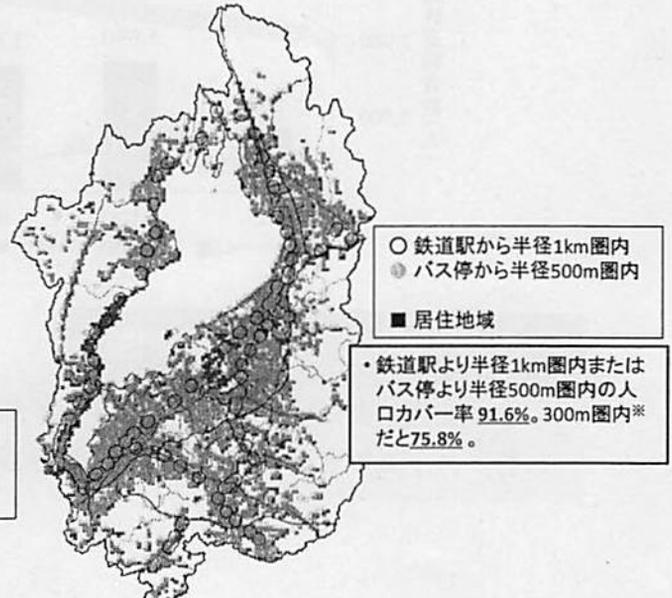
② 人口減少地域と人口集積地域で異なる課題

- ・ 大津、湖南などの人口集積地域では路線バスを中心に地域公共交通は比較的充実。
- ・ 一方で、高島や湖北地域をはじめとする人口減少地域では、コミュニティバスやデマンドタクシーなど行政による支援のもと運行。公共交通がカバーできていない地域も存在するなど、地域に応じた対策の検討が必要。

▼市町別の運行状況

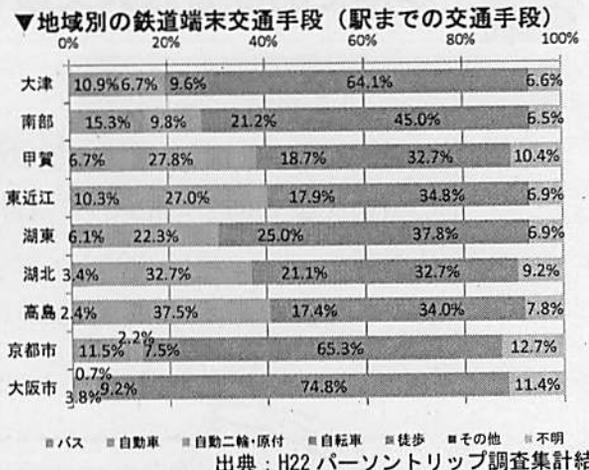


▼駅勢圏・バス停勢圏と交通空白地



③ 過度の自動車依存と公共交通への利用の転換

- ・ 滋賀県は自動車依存度の高い地域。自動車がなければ生活が不便な地域が多く、自動車の分担率は大津、南部地域以外では6割を超えている。また駅へのアクセスも公共交通機関より自動車を利用する割合が高い。

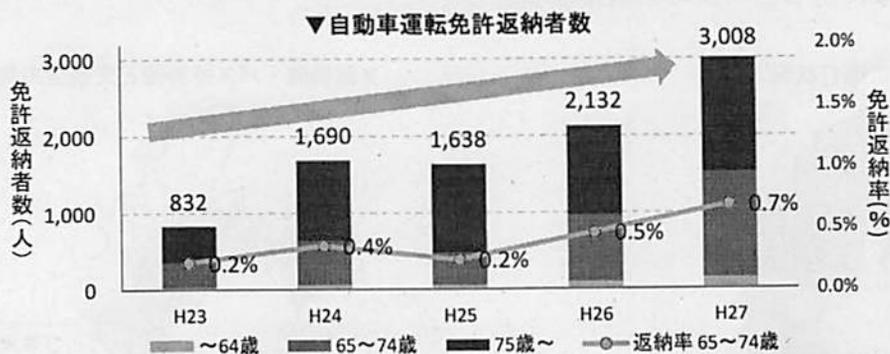


④ 公共交通を維持・確保するための費用負担のあり方

- ・ コミュニティバスの運行費用は増加傾向。一方で運行費に対する国や県の補助額は減少。公共交通を維持するのに自治体の負担は増加。
- ・ 今後は、利用者のさらなる減少による運賃収入の減少、高齢者人口の増加等にもともなう行政需要の増加。交通事業者の自助努力や行政支援等、今までの仕組みのまま公共交通を支えることは困難。費用負担のあり方について検討が必要。

⑤ 高齢ドライバー事故対策と移動手段の確保

- ・ 高齢者の人口は増加傾向にあり、高齢ドライバーによる交通事故対策と運転免許返納に伴う移動手段の確保が喫緊の課題。



⑥ 多様な移動手段の必要性

- ・ 公共交通機関だけで地域の移動手段を確保することには限界があり、多様な運行主体や運行システムなど公共交通以外の移動手段を検討することが必要。

2 議論の整理と今後の方向性

①公共交通の維持確保

- ・ 人口減少社会において、地域の暮らしを守り、持続可能な社会を築いていくためには、誰もが必要な時に必要な場所へ移動できる環境を整えることが必要。
- ・ その受皿として公共交通は必要不可欠であり、持続可能な方法で維持・確保を図ることが必要。

②利用促進と役割分担

- ・ 今後もそれぞれの地域に必要な公共交通を維持・確保するためには、利用者・交通事業者・行政がそれぞれの役割を踏まえ、対応を図ることが必要。
- ・ 利用者は、通勤や通学をはじめ日常生活において自動車の利用を控え、積極的に公共交通機関を利用することが必要。
- ・ 交通事業者は、利用者のニーズや利用実態を踏まえ、高齢者の利用しやすさ、バス停への歩きやすさ、ICカードの導入、表示案内のわかりやすさなど、利用者視点に立った利用環境の整備とサービスレベルの向上が必要。
- ・ 行政は、積極的な公共交通の利用促進に向け必要な情報を提供するとともに、公共交通の維持、確保および公共交通の利用環境や利用者に対するサービスレベルの向上に向けて、交通事業者と連携して取り組むことが必要。

③過度に自動車に依存した社会の見直し

- ・ 過度に自動車に依存した社会をそのままにして公共交通の利用促進を進めることは困難であり、自動車利用のあり方やライフスタイルの見直しなどの意識改革や取組が必要。

④交流人口の拡大による新たな利用者の確保

- ・ 観光誘客による県外からの利用者拡大や二次アクセスなど公共交通機関同士の連携やネットワークの充実による新たな利用者の確保が必要。

⑤ 地域の実情に応じた取組

- ・ 人口集積地域では、バスの運行本数や運行路線の充実など地域の交通需要に応じた取組が必要。
- ・ 人口減少地域では、公共交通機関だけで移動手段を確保することは困難であり、地域における支えあい等も含め地域の実情に応じた移動手段の確保について検討することが必要。

⑥ 費用負担のあり方の検討

- ・ 公共交通の果たす社会的な役割や公共交通が確保されることで医療・福祉・まちづくり等の多様な行政施策の費用節約につながる、いわゆるクロスセクター効果、及び公共交通がいつでも利用できるといった安心感によるオプション効果等を考慮し、費用負担のあり方について議論を行うことが必要。
- ・ 公共交通を維持・確保するためには、利用者・交通事業者・行政が費用負担のあり方について共通の理解を得ることが必要。

⑦ 総合的な交通政策の展開と多様な取組

- ・ 人口減少や超高齢社会の進行を踏まえると、公共交通だけで必要な移動手段を確保することは困難であり、福祉政策やまちづくりとの連携など総合的な政策を展開することが必要。
- ・ 現在の運営方法の枠組みにとらわれず、利用者の安全、安心の確保を前提として、NPOや地域団体等多様な運行主体による運行のあり方を検討するとともに、新たな移動手段やシステム導入についても検討することが必要。

⑧ 条例制定など実効策の検討

- ・ 人口減少社会における本県の公共交通を取り巻く様々な課題や地域における移動手段の確保に向け、県民、交通事業者、行政がそれぞれ果たす役割について共通の理解のもと取組を進めるため、条例制定等実効策を検討することが必要。

(参考)

人口減少を見据えた公共交通のあり方検討協議会

1 これまでの議論の経過

回数	開催日時	検討事項等
第1回	H28. 6. 24	・協議会の検討事項および検討スケジュール ・滋賀県の交通の現状等について など
第2回	H28. 8. 23	・公共交通の存在価値、必要性について ・公共交通の維持について ・公共交通の利用促進を図るためについて
第3回	H28. 11. 2	・公共交通機関の利用促進について ・各主体の役割分担について
第4回	H29. 1. 31	・費用負担のあり方について ・移動手段の確保に向けた他分野との多様な取組について
第5回	H29. 3. 22 (予定)	・中間とりまとめ

2 委員名簿

所 属	職 名	氏 名
立命館大学理工学部	教授	塚口 博司
関西大学経済学部	教授	宇都宮 浄人
滋賀県立大学	副学長	濱崎 一志
滋賀県商工会議所女性会連合会	副会長	高木 茂子
公益社団法人びわこビジターズビューロー	事務局長	佐竹 吉雄
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	奥山 光一
一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会	副会長	藤村 修
淡海観光ボランティアガイド連絡協議会	会長	金子 洋平
石坂線21駅の顔づくりグループ	代表	福井 美知子
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京都支社	地域共生室長	中島 大介
京阪電気鉄道株式会社 経営企画部	交通政策担当部長	前田 勝
近江鉄道株式会社 総合企画部	部長	山瀬 文宏
一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	濱田 隆久
国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局	支局長	岡田 研二
東近江市市民環境部交通政策課	課長	太田 久男
日野町企画振興課	課長	安田 尚司
滋賀県 土木交通部	部長	桑山 勝則